書式第12号(法第28条関係)

令和4（2022）年度　事業報告書

令和4（2022）年4月1日から令和5（2023）年3月31日

特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構（AsiaSEED)

1. 令和4年度の事業成果

令和4(2022)年度のAsia SEEDは、コロナの影響から徐々に脱し、ほぼ通常に近くまで戻った事業環境の中で活動することができ、我々のミッションである日本と世界との高等教育協力・留学生交流において、着実な貢献ができた。

具体的な事業活動は次のとおりである。まずインドネシア関連では、前年度からの継続円借款関連事業である「インドネシア第4期高等人材開発事業（PHRD-IV)」、PHRD-IVの後継事業の形成を目的とする「インドネシア国行政官人材開発に係る情報収集・確認調査」を実施した。モンゴル関連では、円借款事業の「モンゴル国工学系高等教育支援事業(MJEED)」を引き続き実施した。タイ関連では、円借款の「タイ王国産業人材育成事業（タイ高専)」の業務を引き続き実施し、「タイ国先端科学技術研究能力強化・人材育成事業準備調査」を新しく受注し実施した。マレーシア関連では「マレーシア国全人教育推進プロジェクト（第1期）(MAKMur)」を引き続き実施した。また、JICA技術協力による長期研修員受入事業では、「道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援業務」、「2021-2025年度資源分野の人材育成プログラム（資源の絆)」を引き続き実施した。さらに、非ODAの国際教育交流事業として、「三菱商事株式会社・オマーン奨学金プログラム」、「オマーン・住友商事奨学金プログラム」も引き続き実施した。

一方、昨年6月から現在の事務所に移転し、コロナ禍を契機に導入したリモートワーク、コミュニケーションシステム、フレックスタイム、フリーアドレス、オンラインによる定期・非定期的な会議の実施、アクティビティー・ベースド・ワーキング（仕事の内容に合わせて働く場所を選ぶ働き方）などの制度とともに、それにマッチした事務所を整備し、結果として固定費の低減を進めてきた。

そうした働き方改革によって、現在までのところ生産性は上がったと言ってよく、職員のワークライフバランスの観点からもよい形になってきたと言える。在宅勤務か事務所勤務の選択も仕事に合わせて行うことが基本とするが、少なくとも週に1日は事務所に出勤するということにしている。ただし、総務のスタッフにはコンサルタントが在宅勤務中も事務所を守りながら全体をサポートしていただいている。

その他、現在のプロジェクト開発推進部（事業部)、企画開発部、総務部の3部体制のもと、各プロジェクトの実施は基本的にプロジェクトマネジャーの権限で動かし、間接部

門が薄いフラットな組織運営を行っている。具体的には常勤の理事の部長兼任、コンサルタントである管理者（プロマネ・サブマネにあたれるレベルの経験を有するフルタイム職員）もそれぞれ担当の管理部門を持ち、コンサルタント職員も管理的業務も兼任する体制を取っている。

また、数年前からはじめた各人が「業務の経験能力申告書」を作成提出することによってコンサルタントとしての専門分野確立の方向を自ら考え、組織としてそれを支援する体制を実施しているが、その効果があったかどうか定かではないが、近年はプロマネ・サブマネができる人材の質量も増えてきたと言える。そうした優れた人材が、社会へのインパクトのある働きを生み出し、AsiaSEED の未来を担っていくことを期待している。

今年度実施した事業の詳細については次の通りである。

2. 事業の実施に関する事項

インドネシア第 4 期高等人材開発事業（PHRD-IV）

インドネシア高等人材開発事業（PHRD）は、Asia SEED の前身である日本インドネシア科学技術フォーラム（JIF）の時代から継続して実施されてきた事業で、1991 年に第 1 期が始まり、現在の第 4 期（PHRD-IV）は 2014 年 2 月に円借款契約が調印され、同年秋より留学生を派遣開始している。最終の留学生帰国は 2021 年を予定していたが事業期間の延長を行い追加バッチの派遣が決まったため、最終バッチの留学生帰国は 2025 年秋となった。Overseas Degree Program として修士リンケージプログラム 8 バッチ 718 名、修士レギュラープログラム 39 名、博士プログラム 12 名が、Overseas Non-degree Program として 2 週間の短期研修をはじめ各種プログラムに約 750 名の派遣が予定されている。

Asia SEED は PHRD-IV の正規コンサルタントである PT Trippcons Internasional の下請けとして、主に本邦で発生する諸業務（1 名が Placement Specialist/Co-team Leader、もう 1 名が Japan Back-stop Staff）として業務に従事している。

本年は、Degree Program については帰国生の支援を、Non-degree Program については 2020 年から実施できなかった訪日研修が本年度から開始されたため、その実施支援を行った。以下が各プログラムの概要および今年度の実績である。

＜各プログラムの概要＞

Degree Program	
修士リンケージプログラム	ダブルディグリープログラム。1 年次をインドネシア側大学（5 大学 9 プログラム）、2 年次を本邦大学（13 大学 17 研究科）の修士課程に在籍する

修士レギュラープログラム	本邦大学の修士課程に留学する
博士プログラム	本邦大学の博士課程に留学する

Non-degree Program	
Short Term Training	2 週間本邦にて研修を受ける。対象はテーマに応じて異なるが、主に行政官主体。
Staff Enhancement	4 つのテーマ（PPP、地域経済開発、環境、都市計画）について 4 週間本邦にて研修を受ける。対象は若手～中堅行政官。
Academic Exchange	修士リンケージプログラム参加大学の教員の交流プログラム。それぞれ C/P 大学を訪問し、講義やセミナーを行う。
Conference Participation	BAPPENAS および地方政府の職員を対象に、国際学会への参加を支援する。

＜各プログラムの実績＞

Degree Program	新規来日者	帰国者	継続在留者
修士リンケージプログラム	0 名	17 名	なし
修士レギュラープログラム	0 名	0 名	なし
博士プログラム	0 名	0 名	なし

Non-degree Program (Online Training)	実施機関	人数
Short Training on National Development Planning	立命館大学	22
Short Evidence on Evidence Based Policy Making	広島大学（実施はバンドン）	20
Staff Enhancement Program (Urban Planning)	立命館大学	4
Staff Enhancement Program (Local Economic Resource Development)	国際大学	4
Staff Enhancement Program (Waste Management)	テンプル大学ジャパンキャンパス	3

インドネシア国行政官人材開発に係る情報収集・確認調査

本調査は高等人材開発事業の後継案件として Bappenas が円借款を用いて実施を予定している、Strengthening Apparatus Management and Development in Indonesia (SMART) の案件形成の要素を含む調査である。当初の調査期間は 2022 年 9 月から 2023 年 6 月までであったが、インドネシア側の準備不足もあり、2023 年 8 月までに延長されている。

本調査は、総括（人材育成・人材開発担当）、副総括（人材管理・人財開発担当）、研修計画担当、組織管理・行政改善担当、情報技術担当の5名が担当し、外部補強に委託する組織管理・行政改善以外の4つはアジアシードの職員が担っている。

SMARTでは①過去の高等人材開発事業において実施してきた計画官の人材育成のほか、これまでの高等人材開発事業にはなかった新たなコンポ―ネントとして②インドネシアの行政官能力管理・改善を含む予定である。前者については従来型の研修に加え、より実践的な能力習得や政策立案能力向上のために 3～5 カ月間本邦機関（政府機関、国際機関、大学、民間企業）において研修を受けるプログラムが想定されている。後者はBappenasのほか行政官人事管理や開発を担う機関（国家人事庁、行政改革担当省、国家行政院等）とも連携する想定されており、各機関から情報収集を行った。

インドネシア財務省の方針で外国政府や国際機関からの借款資金を用いての学位プログラムの実施はできないこととされたため、SMARTにおいて学位プログラムは入らない。他方、Bappenas 及び JICA いずれも主に行政官を対象とした学位プログラムの継続に関する要望があり、両者が協議を重ねてコストシェアによる学位プログラム（名称：高等人材開発研修事業（和名）、Development of Exhaustive Human Resources Program（DXHR）（英名））の新設を計画している。本調査ではコストシェア学位プログラムの提案も業務に盛り込まれ、関係機関から情報収集を行った。

本年度は2022年10月及び2023年3月に現地調査を行い、10月の調査ではA・B2班に分かれ、A班は行政官人事管理を担う省庁や中央省庁を中心に、B班は地方、中でも開発の遅れた地域として東ヌサトゥンガラ州、中部スラウェシ州、北スマトラ州（ニアス島対象）を回り、行政官人材育成に係る現状と課題分析を行った。3月の調査ではJICA本部職員も同行し、案件形成のための諸準備を行った。

モンゴル国工学系高等教育支援事業（MJEED）

2014年3月、JICA及びモンゴル政府がモンゴル国工学系高等教育支援事業（以下、「本事業」）を実施することで合意し借款契約を締結した。本事業は、モンゴルの工学系高等教育機関の機能強化（教員育成・カリキュラムの改善・機材整備等）及び日本への留学を通じて工学系産業人材の育成を図り、同国の産業の育成・強化を通じた経済成長に寄与することを目的としたプロジェクトであり、総事業費は81.5億円である（73.35億円が円借款対象額）。事業期間は、開始当初は2023年3月までの予定であったが、事業目標達成のため期間を1年延長し、2024年3月までとなった。その後、モンゴル側からの評価及び円借款の執行状況を踏まえて、2022年11月に正式に3年間の延長が決まり、事業期間は2026年3月までとなった。本事業に配置されているコンサルタントは、プログラムの進捗状況に鑑み、ツイニング・プログラム担当が外れ、代わりに総括が「総括/ツイニング・

プログラム担当」となり、「機材導入担当（補強）」が2名から1名に変更、「留学支援担当」が2名から1名へと変更になった。また、現地プログラム事務所では、現地事務所長、調達担当、共同研究担当、ツイニング・プログラム/高専担当の4名体制でMJEED事業の運営支援を行った。

高専留学プログラムでは、モンゴルからの派遣は令和3年4月編入が最終バッチであり、令和4年のモンゴルからの来日はなかった。

現地では、事業延長決定に伴い追加1バッチの日本の高専への編入が可能となり、過去に高専編入試験を受けたものの不合格になった学生に対して、編入試験への再挑戦の機会が与えられた。各自で日本留学試験（EJU）対策、および日本語の勉強を進め、11月のEJU試験および過去2年間に受験したTOEICの結果をもって編入試験を受験したが、残念ながら合格者はいなかった。

卒業生の帰国については、令和5年3月に高専を卒業した36名（4期生2名、5期生34名）のうち4月に日本の病院で手術を予定しており手術後に帰国する5期生1名を除く35名、及び高専卒業後に本邦大学もしくは高専専攻科に編入/進学・卒業した3期生3名が、3月26日に帰国した。学業不振で5年生に進級する際に留年となった5期生1名、および6期生28名が日本の高専に在籍中である。6期生のうち2名が、5年次進級時に学業不振となり4年次を留年している。なお、4期生のうち2名は、日本で大学3年次に入学し学士取得を目指す。

なお前年度以前に帰国した卒業生らは、モンゴル教育省プロジェクト運営事務局（Project Implementation Unit：以下「PIU」）主催の就職フェアの実施や先輩の活躍を経て、企業側から高い期待を得ることができ、多くの卒業生が就職することができた。産業界以外にも、高専に教職を得た学生もいる。

PIUからは留学中の学生へのモニタリングにつき、学生の動向をより注視するよう要望があり、高専担当者やPIUと連携の上で適宜面談を実施し、適時適切なサポートの提供に努めた。

高専留学プログラム　バッチ毎の人数（2023年4月時点）

		FT	Batch1	Batch2	Batch3	Batch4	Batch5	Batch6	合計
高専	入学者数	6	24	26	30	29	34	28	177
	第3学年	0	0	0	0	0	0	0	0
	第4学年	0	0	0	0	0	0	2	2
	第5学年	0	0	0	0	0	1	26	27
	卒業・帰国	5	23	26	25	28	33	0	140
	退学	1	1	0	2	0	0	0	4
日本で進学・就職		0	0	0	3	1	0	0	4

ツイニング・プログラムについては、令和4年4月にBatch5の44名およびBatch3の1名（個人的事情によりモンゴルで1年間の遠隔受講後、1年間の休学をして4年次から来日）が来日した。新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限が継続されており、当初モンゴルからの入国は検疫の指定する隔離施設にて3日間の待機が求められていたが、直前になり入国の際の措置が変更となり、都内の宿泊施設にて3日間の待機および自主検査にて陰性確認により隔離が解除となった。Batch5の44名のうち36名が4月1日に来日、都内で3日間の待機および自主PCR検査の実施、4月5日に各大学へ移動、Batch5のうち1名（4月1日出発前のPCR検査にて陽性となったため来日を延期)、Batch3の1名が4月15日に来日、Batch5の7名が4月22日に来日した。入国制限があったものの、4月中に全員が来日できたことは、新型コロナウイルス感染症によるパンデミック発生以来のことであった。

現地の予備教育は、事業延長決定が予備教育受入時期に間に合わなかったため、令和4年4月の編入生が来日したことで令和4年3月に終了した。ただし、事業延長に伴い追加で1バッチの本邦大学への編入が認められたため、前年の編入学試験にて不合格になった学生から希望者を募り、自主的に日本語及び基礎科目の勉強を進め、11月に受入可能な大学による編入学試験を受験した。10名が6大学の中から志望大学を決め、アジアシードが用意したEJU試験の代替試験、各大学による筆記試験、面接試験の中から大学の指定のものを受験し、長岡技術科学大学1名、京都工芸繊維大学2名が合格した。

帰国した学生に関する支援として、モンゴルにて5月12日に就職説明会が実施された。また、Batch3の卒業生全員に対してモンゴル科学技術大学での単位認定が無事に認められ、6月21日にモンゴル科学技術大学にて卒業式が行われた。

学生の本邦大学在籍中は、年に2度の定期モニタリングを実施、また大学や学生から学業不振に関する連絡や相談があるたびに学生との面談を実施し、問題の早期発見に努めた。しかしながら、Batch3の2名とBatch4の1名が留年したものの進級の見込みがなく中途退学し帰国した。現在Batch4生は昨年度学業不振で4年に進級する際に留年となった2名(両名とも今年度は4年に進級)、および4年次に卒業要件を満たせずに留年となった3名の計5名が日本の大学に在籍中である。なお、Batch4のうち1名は、日本で大学院に進学し修士取得を目指している。

Batch5では7名が4年への進級要件を満たすことができず3年次を留年した。

令和5年3月には、Batch4の66名、1年の休学後に4年次に来日していたBatch3の1名、大学院へ進学し修士課程を修了したBatch2の2名の合計69名が無事に帰国した。

ツイニング・プログラム　バッチ毎の人数（2023年4月時点）

		Batch 1	Batch 2	Batch 3	Batch 4	Batch 5	Batch6	合計
ツ	編入学者数	55	52	65	73	44	3	292

	第3学年	0	0	0	0	7	3	10
	第4学年	0	0	0	5	37	-	42
	卒業・帰国	48	49	61	66	-	-	224
	就学打ち切り	1	1	2	1	0	-	5
日本で修士課程に進学		0	0	2	1	-	-	3
日本で修士課程に進学後、卒業・帰国		6	2	-	-	-	-	8

一方、ツイニング・プログラムのもうひとつの柱であるモンゴル科学技術大学のカリキュラム改善については、まずはモンゴル科学技術大学の各学部・学科に現在の進捗の確認を行った。まずは、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定評価基準を参照し、各自で進捗に関する評価を行うように進めた。しかし、円借款事業開始時に設定した目標に沿って再度進捗を整理することとなり、進捗状況の確認、及び事業延長に伴いカリキュラム改善の未達成部分の整理と今後のさらなる活動計画の策定を行った。

大学院留学プログラムでは、令和4年4月入学として修士課程1名、博士課程1名が来日した。また、同9月入学として博士課程4名が来日した。またNon-Degreeプログラムや Visiting Scholar プログラムによって日本・モンゴルの研究者の交流が少しずつ再開された。

共同研究プログラムでは、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限が大幅に緩和されたこと、及び日本・モンゴル友好50周年に伴い、これまでのモンゴル科学技術大学およびモンゴル国立大学の共同研究プログラムの成果を発表する機会として、2022年11月21日、22日にわたり、JICA市ヶ谷ビルの国際会議場にて「MJEEDモンゴル-日本共同研究・産学連携セミナー」を開催した。本セミナーは、日本の関連のある企業を招待して共同研究の成果を発表し、各研究グループのブースにおいてその後産学連携へ発展させるための情報交換会を行い、将来のビジネスシーズの発掘、発展を目的とした。2日間合わせて合計約120名の来場者があり、両大学合わせて約20社と将来の産学連携に関して個別相談を行うことができ、大変高い評価を得ることができた。

なお、2026年3月まで事業が延長することになり、2022年12月のステアリングコミティ会議にてモンゴル教育省より既存プログラムの継続とともに新たな活動が提案されている。いずれもモンゴル国立大学やモンゴル科学技術大学の工学教育や研究能力の改善に資する活動が提案されており、現在（2023年3月時点）、モンゴルと日本の関係者間で協議されている。

タイ王国産業人材育成事業（円借款事業）【タイ高専】

タイ経済は、これまでの労働集約型の成長モデルが限界に近付き、現在「中所得国の罠」に直面している。タイ政府は、中所得国の罠を回避するため長期ビジョンとして「タイランド4.0」を策定し、従来の労働集約型産業から次世代自動車やスマート・エレクトロニクス等の知識集約型産業への転換を図り、電子化、自動化、電動化などの先進技術を活かした生産性向上とイノベーションの進展を目指している。その実現のために必要となる専門性を備えた実践的なエンジニアの育成を目的とした「産業人材育成事業」を計画し、同事業に日本政府は円借款を供与することを2020年3月にタイ国政府と合意した。本事業では、日本の高等専門学校（高専）をタイ国に導入するためにキングモンクット工科大学ラカバン校及びキングモンクット工科大学トンブリ校内に「タイ高専」を設立し、日本と同レベルの高専教育を実施することで、タイ産業界が必要とする人材を育成・輩出し、将来的にタイ産業界、特に研究開発部門への貢献を目指す。

Asia SEEDは、同事業に先駆けて実施された準備調査に業務委託にて参加。2020年7月に公募された円借款コンサルタント業務の入札に参加し、2021年9月に業務委託契約を締結した。契約期間と業務内容は以下の通り。

契約期間：　2021年11月から2030年9月

業務内容：　事業資金管理、産学連携促進支援、広報活動支援、日本語教師採用支援

2022年度は、22年3月にタイ側から承認されたコンサルタント業務計画書に沿って支援業務を実施した。主な支援内容を以下に挙げる。

- タイ高専の産学連携ストラテジー案の作成
- タイ高専フェアー開催案の作成
- 教員及びスタッフ研修の実施支援
- タイ高専の4年生の日本での短期研修の実施支援
- タイ国高等教育研究イノベーション省のスタディツアーの実施支援
- 日本語教員の採用活動支援
- 高専機構派遣の教員へのガイダンス実施
- 円借款の資金管理業務

タイ国先端科学技術研究能力強化・人材育成事業準備調査

タイ政府は「第12次国家経済社会開発計画（2017-2021）」において、先進国入りを果たすための国際競争力の向上に必要な重点課題として、国家的研究開発インフラへの投資を掲げている。その政策に沿う形で、次世代シンクロトロン放射光施設の建設計画が検討されている。タイ国では東北部のナコンラチャシマ県のシンクロトロン放射光研究所（The

Synchrotron Light Research Institute, SLRI）において、1990 年代に第 2 世代放射光施設が日本から寄贈され、日本の協力により放射光施設が設立されている。そのような過去の経緯もあり、次世代施設の建設に対して日本からの技術的・資金的な協力が要請された。次世代放射光施設は、現在の施設が設置されているナコンラチャシマ県ではなく、タイ国政府が掲げている「タイランド 4.0」の達成のための重要戦力と位置付けている東部経済回廊（Eastern Economic Corridor, EEC）内の研究開発特区に指定されているイノベーション特区（Eastern Economic Corridor of Innovation, EECi）内に建設される予定である。

本調査は、既にタイ側が作成した F/S（Feasibility Study）及び D/D（Detailed Design）のレビューを行った上で、本事業の審査に必要な追加的な情報収集を目的として実施する。

本調査事業は、オリエンタルコンサルタンツグローバルを代表機関とする共同企業体を形成し、アジアシードは、梓設計ともに共同企業体の一員となって事業に従事する。アジアシードは、機材計画・設計（加速器１、２）、機材計画・設計（ビームライン）、施設稼働・利用制度計画/産学連携、そして運営・維持管理/人材計画を担当する。なお、機材計画・設計（加速器１）と機材計画・設計（ビームライン）は、それぞれ外部組織（イーアイビーム社、東京工業大学）から協力を得て、アジアシードの補強として参画している。調査期間は 2022 年 9 月より 2023 年 6 月を予定している。

2022 年度は 10 月と 2 月にタイ現地調査を実施した。第 1 回目の現地調査では、タイ側が実施した F/S および D/D の確認を行うとともに、両レポートの内容から変更があった情報を収集した。その結果、放射光施設の建設予定地が当初計画していた場所から変更があったこと、そして設置場所の変更にともなう空間的な制限とタイ側の加速器建設予算の変更により加速器のデザインが変更になったことが分かった。第 2 回目の現地調査では、第 1 回目の現地調査で収集した情報をインテリムレポートとして整理し、事業形成に向けた課題を抽出してタイ対象機関と協議を行った。また、3 月末には、日本の放射光の運用状況および新しい放射光施設の建設状況の理解を深めるためにタイ側関係者を本邦放射光施設へ招聘した。本邦招聘プログラムでは、現在建設中のナノテラスや SPring-8 の視察、SPring-8 を運営する理化学研究所播磨、ナノテラスを施設運営管理する量子科学技術研究開発機構などの関係者とのディスカッションを実施した。現在、最終報告書のドラフトを作成した。

マレーシア国全人教育推進プロジェクト（第1期）（MAKMur）

日本の学校教育の特徴の一つとして、知識習得に偏重せず、調和的・全面的な人間性の発達を目的とする「全人教育」を理念とすることが挙げられる。この理念を実現すべく、教科だけでなく学級活動やクラブ活動といった特別活動を含む枠組みの中で、認知能力とともに非認知能力を涵養する取り組みが行われてきた。近年のマレーシアにおいても、教育を子どもの全人的な成長（holistic development）のための手段と捉え、日本と同様に

全人教育の必要性が認識されている。マレーシア国全人教育推進プロジェクト（マレー語でMemperkasakan Amalan Kemenjadian Murid、略称は「MAKMur」）は、この背景のもとにマレーシア教育省とJICAが策定した技術協力プロジェクトであり、初等教育および就学前教育を対象とする。

アジアシードは、国立大学法人筑波大学と企業共同体を結成、外部補強要員1名を確保し、代表者として2021年に本プロジェクトを受注した。当初、プロジェクト実施期間は2021年6月から2025年6月であった。新型コロナウイルス感染症の影響等によるプロジェクト進捗の遅れに対応するため、2025年12月までのプロジェクト期間の延長を予定している。契約上の期間は2つに分かれ、第1期が2021年6月から2023年6月まで、第2期が2023年7月から2026年1月までである。業務主任者をアジアシード職員が務め、筑波大学の教員2名が初等教育、外部補強要員が就学前教育を分担していたが、2022年7月より2名のアジアシード職員が専門家に追加された。

本事業のプロジェクト目標は「子どもの全人的な発達を促進するための実践が特定され、全国普及のための準備が整う」であり、上位目標は、「マレーシア全国の小学校・幼稚園で、子どもの非認知能力の強化に向けた実践が普及する」と設定されている。

教育省との議論を通じて、MAKMurの枠組みを「日本式全人教育をマレーシアの文脈に合わせて適応させるプロセス」、つまり、日本で実践されている全人教育をマレーシア社会の文脈や文化に合わせてデザインし、創造的にローカライズする取り組みと整理した。このプロセスは、思考、感情、行動の3つの要素の組み合わせを通じて、子どもが生涯を通じ成長するための土台を強化すると期待される。

この基本的枠組みのもと、日本の学校で長い歴史を持つ特別活動の背景を踏まえて、MAKMurの3つの原則「体験を通した学び、自発的な活動、機会均等」を設定した。

また、この原則が実践されていることを確認するため、すべてのMAKMur活動は、3つの基準「失敗に価値をおくこと、児童が主体、すべての児童への機会提供」を満たすことを要請している。

目標達成に向けた流れとして、マレーシアの3地域の15校の学校において、パイロット・プログラムを実施する。その後、子どもの非認知能力や意識の変容（子どもの変化）及び学校・保護者・地域の全人教育への取り組みの2つの観点から、パイロット・プログラムを実施しなかった学校との比較を行う。この評価に基づいて教育内容や手法を改善しつつ、実施校を拡大しながら、全国展開に向けた普及計画を策定する。

2022年度における本事業の主な活動として次が挙げられる。

- 2つのツールキットの開発

「キャパシティビルディング・ツールキット」と「実施ツールキット」を開発した。前者は、教員がMAKMur活動を行うためのガイドであり、後者は、学校でのMAKMur活動を拡大するための、主に教育省地区事務局の職員向けのガイドである。

- ベースライン調査

2022年6月にプロジェクトの進捗や成果を測るために、元となるデータ収集を目的とするベースライン調査を実施した。新型コロナウイルス感染症の状況下で、データ収集に一定の制約はあったものの、統計分析によりいくつかの重要な示唆をデータから示すことができ、キャパシティビルディング・ツールキットの改訂に活用された。また、中間調査、エンドライン調査という一連の調査と合わせて、MAKMurの有効性を示すエビデンス、啓発活動やアドボカシー活動のための資料、教育環境改善のための情報およびツールキット開発に資することが期待される。

➢ 研修

新型コロナウイルス感染症による制約が徐々に緩和され、対面でのプロジェクト活動が可能となり、2022年4月に指導者研修、2022年7・8月に教員研修、2022年10・11月に本邦研修が実施された。さらに、2022年9月から11月にかけて、クアラルンプール日本人会日本人学校で計5回からなるアタッチメントプログラムを実施した。

これらの研修を通じて、参加者はパイロット校に導入されたMAKMurの中心的な活動である学級会を実践するスキルを習得しただけでなく、日本の学校において全人教育がどのように実現されているか、すなわち全人的教育の要素が教科の授業を含めたあらゆる活動ひとつひとつに組み込まれていることを把握した。また、本邦研修における視察や講義、ワークショップ等の活動において日本の初等教育、就学前教育の具体的な取り組みを学ぶとともに、日本滞在期間を通じて、日本の日常と全人教育の結びつきを実感した。

➢ アドボカシー活動

拡大に向けてのアドボカシーに関する活動として、まず、本邦研修を通じてアクションプランが作成された。これは、マレーシアでの全人教育推進に向けて取られるべき個々のアクションとその前提となる拡大計画の基本を含む。2023年3月20日にウェビナー「全人教育フォーラム」を開催し、本邦研修やJSKLでのアタッチメントプログラムで得た日本式全人教育に関する情報がパイロット地区教員や教育省の他の部署等との間で共有された。

道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援業務

本業務は、JICAが招聘して本邦大学院の修士および博士課程に留学している長期研修員を対象とした支援業務である。

開発途上国では1970年以降、急速にインフラ整備を拡大してきたが、2020年代後半には多くの道路・橋梁が使用後50年を経過する。そのような状況を受けて、JICAは道路アセットマネジメントに関する日本の現状・取組・最新技術を学ぶ機会を提供し、道路アセットマネジメントの次世代リーダーを養成することを目標に、2017年に「道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム」を立ち上げた。各国から招聘された長期研修員は、

本邦大学院での研究活動と並行して道路アセットマネジメントに特化した以下の研修に参加して専門知識習得を目指す。

- 特別プログラム（毎年8月に実施。1週間）
- 留学生セミナー（毎年3月に実施。3−5日間）
- JICAが実施している課題別研修に部分参加
- 本邦企業でのインターシップ

アジアシードは2019年7月に1年間の契約で本業務を受注して2020年7月に契約を終了したが、2020年7月に第2期目として新たに4年間の契約を受注した。

2022年度は4月時点で本邦大学に在籍している40名の研修員を対象に各種プログラムの実施を支援した。また2023年3月の来日予定で、16か国の研修員候補者を対象に選抜、プレイスメント、受験及び入学手続きの支援を実施して、最終的に13か国23名が本邦大学院に合格し来日した。2022年度は契約変更を行い新たに研修修了生のモニタリングが業務に加わり、対象となる研修員の基本データ整理及び修了生を対象としたモニタリングを実施した。

2021-2025年度資源分野の人材育成プログラム（資源の絆）における運営支援業務

「資源の絆」は途上国の鉱業分野（地熱を含む）の開発課題解決の支援と日本の資源確保の両面を念頭に、途上国の鉱業分野人材育成のため2014年から開始した長期研修事業である。途上国から毎年20〜30名の長期研修員を受け入れ、研修員は本邦大学の修士課程ないし博士課程で就学する。事業開始から2021年まで運営支援業務を担ってきたJICEに代わり、2022年2月からアジアシードが運営支援を行っている。

アジアシードは、研修員の募集・選考、来日プログラム、短期プログラム（夏季・春季）、インターンシップ、帰国前プログラム、帰国後モニタリングの実施支援及びニュースレターの発行業務を担う。

2022年度は、2022年秋来日生28名の選考業務及びオンラインでの来日プログラムを実施したほか、2021年以前の来日生を対象とした短期プログラムを8月に東京で、2月に九州・中国地方で実施した。その他、インターンシップ実施支援や帰国前プログラム実施、ニュースレター発行等を行った。2023年秋来日生の選考業務も年度内に開始した。

三菱商事株式会社「オマーン奨学金プログラム」

2022年度は、8期生から10期生までの6名の学生（修士課程5名、博士課程1名）が本奨学金により日本に留学した。また、2022年上半期に12期生4名のうち1名が大学院修士課程に合格し、来日した。残り3名のうち2名は、大学検索、指導教員とのコンタクトを継続している。残り1名は家庭の事情で合格を辞退しており、再度出願するかどうか未定となっている。また、13期生4名が選抜され、2023年秋の修士課程留学開始に向けて、大学検索、指導教員とのコンタクト等の支援を行った。
8期生1名（大阪大学博士課程）は、2023年3月に単位取得退学の手続をとり、オマーンに帰国した。2023年9月学位取得を目指し、オマーンで学位論文執筆を継続する。
アジアシードでは上記対応の他、通常業務として在学生のモニタリング、生活相談、三菱商事株式会社への報告を行った。

オマーン・住友商事奨学金プログラム

中東地域の周辺国と比較して財政規模の小さいオマーンでは、人材育成が喫緊の課題の一つであり、教育予算に対する援助という形でより多くの学生に日本への留学に挑戦する機会を与えるために、住友商事は2018年に本奨学金を設立。アジアシードは、2018年度に住友商事と本奨学金の運営サポートについて、業務受託契約書を締結。2022年度は、

① 2022年秋学期入学を目指す第3期生2名に対して本邦大学出願サポート（奨学候補生の分野に沿った進学候補先リストの作成、プレイスメント、アドバイザー候補とのコミュニケーション、出願書類チェック等）を実施するも、うち1名は奨学金を辞退し、もう1名は複数の大学（IT系プログラム）に出願するも、いずれも不合格となったため、奨学金受給権利が消失した

② 第2期生3名に対して在学中のサポート（学業進捗モニタリング、生活相談、その他）を実施した

第2期生3名のうち2名（大阪大学、慶應義塾大学）は2022年9月に修了し、残り1名（同志社大学）は2023年3月に修了。いずれもオマーンに帰国。

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
インドネシア第4期高等人材開発事業(PHRD-IV)	国家開発計画庁と財務省職員を対象とした日本の大学院への留学プログラム 留学生に対する奨学金、生活費の支給、学業モニタリング	2022年4月 ～ 2023年3月	当機構東京事務所及びジャカルタ事務所	2名 別に現地事務所インドネシア人職員1名	国内 大学院生 100名 研修生 82名	8,253
インドネシア行政官人材開発にかかる情報収集・確認調査		2022年9月 ～ 2023年3月	当機構東京事務所及びインドネシア国	4名		33,933
モンゴル国 工学系高等教育支援事業(MJEED)	高専留学プログラム ・ツイニングプログラム ・共同研究プログラム・関連日本留学プログラム ・機材調達の支援	2022年4月 ～ 2023年3月	当機構東京事務所及びモンゴル国	3名 別に現地事務所モンゴル人職員4名	留学生・研修生・Visiting Scholar 合計355名	50,472
タイ王国産業人材育成事業【タイ高専】	日本の高専をタイに導入するためにキングモンクット工科大学ラカバン校及びキングモンクット工科大学トンブリ校内に「タイ高専」を設立し、日本と同レベルの高専教育を実施する	2022年4月 ～ 2023年3月	当機構東京事務所及びタイ国	5名	タイ高等教育省・大学2校	55,000
タイ国先端科学技術研究能力強化・人材育成事業準備調査【有償勘定技術支援】 (タイシンクロトロン)		2022年9月 ～ 2023年3月	当機構東京事務所及びタイ国	3名		14,817

マレーシア国全人教育推進プロジェクト（第1期）（MAKMur）	小学校・幼稚園における全人教育の実現方法の開発及びその普及方法の開発	2022年4月 ～ 2023年3月	当機構東京事務所及びマレーシア国	4名	小学・幼稚園の児童・園児（約 6500人）、教職員、地方教育局、保護者等	55,318
道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援業務	道路アセットマネジメントの次世代リーダー養成を目的とした本邦大学院への留学事業（JICA長期研修）の運営支援	2022年4月 ～ 2023年3月	当機構東京事務所	4名	大学院生 40名	27,792
2021-2025年度資源分野の人材育成プログラム（資源の絆）における運営支援業務【資源の絆】	途上国の鉱業分野人材育成を目的とするJICA長期研修事業の運営支援	2022年4月 ～ 2023年3月	当機構東京事務所	4名	大学院生 60名	28,851
その他事業						44,016
合計						289,603

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（千円）

令和4年度 活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 経常収益			
1 受取会費、寄附金及び助成金	0	0	
2 事業収益			
(1) マレーシア国全人教育推進プロジェクト事業	55,318,360		
(2) タイ産業人材育成支援事業（円借款事業）	55,000,000		
(3) モンゴル国工学系高等教育支援事業	50,472,364		
(4) インドネシア行政官人材開発にかかる情報収集・確認調査事業	33,933,350		
(5) 道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援業務事業	27,792,600		
(6) タイ国先端科学技術研究能力強化・人材育成事業準備調査事業	14,817,000		
(7) インドネシア第4期高等人材開発事業下請けコンサルタント契約事業	8,253,807		
(8) 2021-2025年度 資源分野の人材育成プログラム(資源の絆)における運営支援業務事業	28,851,900		
(9) その他のプロジェクト	15,164,584	289,603,965	
3 その他収益			
受取利息	8,331		
雑収入	45,280	53,611	
経常収益計			289,657,576
Ⅱ 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給与手当	90,461,120		
法定福利費	13,107,549		
福利厚生費	136,015		
人件費計	103,704,684		
(2)その他経費			
旅費交通費	55,832,243		
通信費	352,474		
器具備品費	132,962		
消耗品費	1,385,529		
印刷製本費	782,633		
運搬費	223,835		
光熱水料費	22,029		
賃借料	4,275,395		
保険料	1,183,582		
諸謝金	4,478,159		
租税公課	153,298		
業務委託費	1,393,321		
外注費	17,876,247		
会議費	1,035,990		
車両運搬費	6,449,895		
渉外費	1,297,119		
支払手数料	777,749		
研修費	5,331,095		
資料費	58,300		
雑費	971,172		
その他経費計	104,013,027		
事業費計		207,717,711	

令和4年度　活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

（単位：円）

科　　目	金　　額		
2 管理費			
(1)人件費			
給与手当	17,198,552		
法定福利費	3,719,962		
中退共掛金	1,474,000		
賞与手当	118,695		
賞与引当金繰入額	17,700,000		
福利厚生費	525,647		
人件費計	40,736,856		
(2)その他経費			
会議費	19,148		
渉外費	270,149		
旅費交通費	1,602,098		
通信費	1,764,468		
研修費	175,710		
備品・消耗品費	2,280,858		
修繕費	2,585,000		
運搬費	91,158		
光熱水料費	358,712		
賃借料	8,164,349		
保険料	149,822		
諸謝金	400,609		
租税公課	4,980,132		
外注費	132,000		
減価償却費	1,248,326		
支払手数料	2,396,934		
新聞図書費	36,030		
諸会費	210,000		
為替差損	652,904		
雑費	2,884,435		
その他経費計	30,402,842		
管理費計		71,139,698	
経常費用計			278,857,409
当期経常増減額			10,800,167
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
固定資産除却損			607,607
経常外費用計			607,607
税引前当期正味財産増減額			10,192,560
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			10,192,560
前期繰越正味財産額			303,216,825
次期繰越正味財産額			313,409,385

令和4年度　貸借対照表

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1 流動資産			
現金預金	183,630,875		
未収金	145,796,069		
未収還付消費税等	1,130,300		
前払金	1,297,507		
前払費用	635,778		
立替金	711,757		
仮払金	1,851,201		
流動資産合計		335,053,487	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物(建物附属設備)	2,752,353		
車両運搬具	681,823		
什器備品	215,109		
リース資産	1,793,000		
有形固定資産合計	5,442,285		
(2)投資その他の資産			
敷　金	4,928,040		
保険積立金	2,589,552		
投資その他の資産合計	7,517,592		
固定資産合計		12,959,877	
資産合計			348,013,364
Ⅱ　負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,537,902		
前受金	3,071,500		
預り金	10,501,577		
リース債務	430,320		
賞与引当金	17,700,000		
奨学金預り金	0		
流動負債合計		33,241,299	
2 固定負債			
長期リース債務	1,362,680		
固定負債合計		1,362,680	
負債合計			34,603,979
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産	303,216,825		
当期正味財産増減額	10,192,560		
正味財産合計		313,409,385	
負債及び正味財産合計			348,013,364

令和4年度　計算書類の注記

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

1. 重要な会計方針
　計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日　2017年12月12日最終改正　NPO法人会計基準協議会)によっています。
(1)固定資産の減価償却の方法
　建物(建物附属設備)の減価償却は定額法によっています。
　車両運搬具及び什器備品の減価償却は定率法によっています。
　リース資産の減価償却はリース期間定額法によっています。

(2)消費税の会計処理
　消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. プロジェクト別損益の状況
　別紙参照。

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳
　該当ありません。

4. 活動の原価の算定に当たって必要なボランティアによる役務の提供
　該当ありません。

5. 使途等が制約された寄附金等の内訳
　該当ありません。

6. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得(増加)	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物(建物附属設備)	1,402,164	3,042,846	1,402,164	3,042,846	△ 290,493	2,752,353
車両運搬具	3,450,000			3,450,000	△ 2,768,177	681,823
什器備品	1,747,755			1,747,755	△ 1,532,646	215,109
リース資産	2,365,200	2,151,600	2,365,200	2,151,600	△ 358,600	1,793,000
投資その他の資産						
敷　金	9,311,720		4,383,680	4,928,040		4,928,040
保険積立金	2,466,240	123,312		2,589,552		2,589,552
合計	20,743,079	5,317,758	8,151,044	17,909,793	△ 4,949,916	12,959,877

7. 借入金の増減内訳

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	0	0	0	0
長期借入金	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

8. 役員及びその近親者との取引の内容
　該当ありません。

9. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減を明らかにするために必要な事項
・事業費と管理費の按分方法
　各プロジェクトの経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給与手当及び法定福利費については従事割合に基づき按分しています。

令和4年度 計算書類の注記 別紙

2. プロジェクト別損益の状況

（単位：円）

科目	マレーシア国 全人教育推進 プロジェクト事業	タイ産業人材育成 支援事業 (円借款事業)	モンゴル国 工学系高等教育 支援事業	インドネシア行政官 人材開発にかかる 情報収集・確認調査 事業	道路 アセットマネジメント 中核人材育成 プログラム運営支援 事業	タイ国 先端科学技術研究 能力強化・人材育成 事業準備調査事業	インドネシア 第4期 高等人材開発事業下請け コンサルタント契約事業	その他のプロジェクト	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ 経常収益											
1. 受取会費等											
2. 事業収益	55,318,360	55,000,000	50,472,364	33,933,350	27,792,600	14,817,000	8,253,807	44,016,484	289,603,965		289,603,965
3. その他収益										53,611	53,611
経常収益計	55,318,360	55,000,000	50,472,364	33,933,350	27,792,600	14,817,000	8,253,807	44,016,484	289,603,965	53,611	289,657,576
Ⅱ 経常費用											
(1)人件費											
給与手当	15,773,194	15,752,311	22,647,969	4,257,659	6,190,764	4,749,502	2,187,669	18,902,052	90,461,120	17,198,552	107,659,672
法定福利費	2,522,482	2,381,756	2,021,145	729,976	1,047,280	866,752	350,504	3,187,654	13,107,549	3,719,962	16,827,511
中退共掛金										1,474,000	1,474,000
賞与手当										118,695	118,695
賞与引当金繰入額										17,700,000	17,700,000
福利厚生費	65,875	45,257	24,883						136,015	525,647	661,662
人件費計	18,361,551	18,179,324	24,693,997	4,987,635	7,238,044	5,616,254	2,538,173	22,089,706	103,704,684	40,736,856	144,441,540
(2)その他経費											
旅費交通費	8,825,675	17,016,368	2,959,926	3,566,650	4,929,165	2,477,959	241,607	15,814,893	55,832,243	1,602,098	57,434,341
通信費	211,639	52,948	15,474	11,740		7,466	15,840	37,367	352,474	1,764,468	2,116,942
器具備品費		132,962							132,962		132,962
消耗品費	667,466	307,442	236,763	7,524	3,153			163,181	1,385,529	2,280,858	3,666,387
修繕費										2,585,000	2,585,000
広告宣伝費											
印刷製本費	164,961	80,290	46,214		97,370		1,430	392,368	782,633		782,633
運搬費	28,774	25,540	87,484	4,878	29,715	5,340	26,224	15,880	223,835	91,158	314,993
光熱水料費	22,029								22,029	358,712	380,741
賃借料	2,659,810	13,200	744,814		198,949			658,622	4,275,395	8,164,349	12,439,744
保険料	603,470	278,647	112,917	104,778		68,960	4,320	10,490	1,183,582	149,822	1,333,404
諸謝金	1,806,298				567,401			2,104,460	4,478,159	400,609	4,878,768
租税公課	2,200	40,250	1,848	60,000	10,000	10,000		29,000	153,298	4,980,132	5,133,430
業務委託費						1,100,000		293,321	1,393,321		1,393,321
外注費	3,466,918	2,367,927	2,419,420	4,660,444	2,190,416		443,782	2,327,340	17,876,247	132,000	18,008,247
会議費	191,222	301,740	243,533	31,342		131,175	27,523	109,455	1,035,990	19,148	1,055,138
車両運搬費	2,072,364	2,957,336	76,043	277,448	872,064	5,810		188,830	6,449,895		6,449,895
出版物・広報費											
渉外費	261,495	481,461	194,479	128,743		174,342	1,400	55,199	1,297,119	270,149	1,567,268
支払手数料	339,937	225,390	127,103	7,487	13,750	3,960	4,230	55,892	777,749	2,396,934	3,174,683
研修費	5,331,095								5,331,095	175,710	5,506,805
資料費	41,678		9,240			1,222		6,160	58,300		58,300
新聞図書費										36,030	36,030
減価償却費										1,248,326	1,248,326
支払利息											
諸会費										210,000	210,000
為替差損益										652,904	652,904
雑費	85,954	17,247	630,152			900		236,919	971,172	2,884,435	3,855,607
その他経費計	26,782,985	24,298,748	7,905,410	8,861,034	8,911,983	3,987,134	766,356	22,499,377	104,013,027	30,402,842	134,415,869
経常費用計	45,144,536	42,478,072	32,599,407	13,848,669	16,150,027	9,603,388	3,304,529	44,589,083	207,717,711	71,139,698	278,857,409
当期経常増減額	10,173,824	12,521,928	17,872,957	20,084,681	11,642,573	5,213,612	4,949,278	-572,599	81,886,254	-71,086,087	10,800,167

令和4年度 財産目録

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

（単位：円）

科目		金額		
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
現金	東京本部	99,285		
海外現預金	タイ、マレーシア、モンゴル	1,630,676		
普通預金	三井住友銀行日本橋東支店(1)	17,859,014		
普通預金	三井住友銀行日本橋東支店(2)	13		
普通預金	三菱UFJ銀行丸の内支店(1)	126,276,552		
普通預金	三菱UFJ銀行丸の内支店(2)	3,704,079		
普通預金	三菱UFJ銀行丸の内支店(外貨)	4,061,256		
定期預金	三菱UFJ銀行丸の内支店	30,000,000		
未収金				
モンゴル国工学系高等教育支援事業		9,965,863		
インドネシア第4期高等人材開発事業下請けコンサルタント契約事業		8,466,807		
タイ産業人材育成支援事業(円借款事業)		56,000,000		
マレーシア国全人教育推進プロジェクト事業		53,779,160		
2021-2025年度資源分野の人材育成プログラム(資源の絆)における運営支援業務事業		5,210,119		
インドネシア行政官人材開発にかかる情報収集・確認調査事業		12,374,120		
未収還付消費税等	日本橋税務署 中間納付還付税額	1,130,300		
前払金				
マレーシア事務所ドライバーサービス利用料(4月分)4,560MYR		137,848		
職員前払出張経費		905,729		
前払費用				
Daiwaリバーゲートビル事務所 賃料・共益費 4月分		635,778		
マレーシア事務所コンドミニアム代(4-6月分)8,400MYR		253,930		
立替金				
モンゴル国工学系高等教育支援事業に係る経費立替分		540,660		
モンゴル国工学系高等教育支援事業に係る学生への立替分		171,097		
仮払金				
タイ出張費		60,800		
マレーシア出張費		770,493		
その他各職員出張経費等仮払分		1,019,908		
流動資産合計			335,053,487	
2 固定資産				
建物(建物附属設備)	会議室パーテーション一式	1,164,625		
	防災設備工事	1,187,140		
	スプリンクラー設備工事	400,588		
車両運搬具	MJEEDプロジェクトモンゴル用車両	681,823		
什器備品	モンゴル事務所用複合機	1		
	ファイルサーバー一式	215,108		
リース資産	複合機	1,793,000		
敷金	Daiwa リバーゲートビル	4,928,040		
保険積立金	きらめき生命保険㈱ 定期保険	2,589,552		
固定資産合計			12,959,877	
資産合計				348,013,364

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和4年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構

1　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

2　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	（理事）・監事	（ﾊﾏﾉ　ﾏｻﾋﾛ） 濱野　正啓		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	（理事）・監事	（ｼｮｻﾞﾜ　ﾋｶﾙ） 所澤　光		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	（理事）・監事	（ｼﾐｽﾞ ﾋﾃﾞｱｷ） 清水　英明		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	（理事）・監事	（ﾀｹﾓﾄﾀｶﾄｼ） 竹本　高敏		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	（理事）・監事	（ﾊﾗ　ﾖｼｵ） 原　嘉夫		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	（理事）・監事	（ｼﾗｲｼ　ﾀｶｼ） 白石　隆		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	（理事）・監事	（ｽｴﾂｸﾞ ｶﾂﾋｺ） 末次　克彦		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	（理事）・監事	（ﾊﾔﾌﾞｻ ﾅｶﾞﾊﾙ） 早房　長治		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	（理事）・監事	（ﾏﾂｲ　ｶｽﾞｱｷ） 松井　一秋		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	（理事）・監事	（ｱｲｻﾞﾜﾀﾂﾋｺ） 相澤　龍彦		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

11	(理事)・監事	(ｶﾜｲ　ｴｲｲﾁ) 河井　栄一	[redacted]	令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
12	(理事)・監事	(ｵｵｴ　ﾀｹﾙ) 大江　建		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
13	(理事)・監事	(ﾀﾆｸﾞﾁﾖｼﾋﾛ) 谷口　吉弘		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
14	(理事)・監事	(イイヅカナオコ) 飯塚　尚子		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
15	理事・(監事)	(ﾋﾗﾅｶ　ｴｲｼﾞ) 平中　英二		令和 4年 4月1日 ～ 令和 5年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
			以下余白		

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構

	氏　　名
1	濱野　正啓
2	所澤　光
3	清水　英明
4	竹本　高敏
5	原　　嘉夫
6	白石　　隆
7	末次　克彦
8	早房　長治
9	松井　一秋
10	相澤　龍彦
11	河井　栄一
12	大江　建
13	谷口　吉弘
14	飯塚　尚子
15	平中　英二

[redacted]